

第143号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行

（令和6年度ICT支援員派遣業務委託（小学校・中学校等）一式）・・・・・・・・・・ 2

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月28日

契約事務受任者 横浜市副市長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
令和6年度ICT支援員派遣業務委託（小学校・中学校等） 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
ア 履行期間（令和6年度分）
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
イ 総履行期間
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課ほか509か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第3号アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において種目「その他の委託等」のICT支援に類する登録または種目「コンピュータ業務のZ：その他」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和5年12月7日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 直近5年以内に、いずれかの自治体において、1件あたり100校以上の学校を対象としたICT支援員の派遣業務またはこれに類似する業務の事業運営実績を1件以上有すること。なお、事業運営者からの再委託による事業運営についても可とする。
- (5) ISMSまたはプライバシーマーク等の個人情報に関する資格を有していること。
- (6) Google for Education Service Partnerを取得していること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和5年12月7日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課情報教育担当（横浜花咲ビル6階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課情報教育担当（横浜花咲ビル6階）

階堂 電話 045(314)1316（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/kyoiku/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和5年12月19日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課情報教育担当（横浜花咲ビル6階）

電話 045(314)1316（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

令和6年1月10日午前10時

(イ) 入札場所

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課情報教育担当研修室（横浜花咲ビル6階）

イ 郵送による入札書の提出

令和6年1月9日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

令和6年1月10日午前10時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件

ア この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本件契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできない。

イ この契約は、令和6年度横浜市委計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Outsourcing of ICT support staff dispatch (elementary school and junior high school, etc)
- (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 10 January, 2024 (Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Elementary and Junior High School Planning Division, Board of Education Secretariat, City of Yokohama, 6-145 Hanasaki-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0022 TEL 045(314)1316